

四 半 期 報 告 書

(第72期第3四半期)

池上通信機株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括部 統括部長 小 原 信 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括部 統括部長 小 原 信 恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	13,733	13,454	24,382
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,060	△1,072	401
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,233	△920	5,956
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,534	△823	5,871
純資産額 (百万円)	3,867	10,692	11,274
総資産額 (百万円)	27,802	26,488	28,389
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△16.99	△12.68	82.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.9	40.4	39.7

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.14	7.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社テクノイケガミを連結子会社としています。報告セグメントは情報通信機器です。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において4期ぶりに営業利益および当期純利益を計上できたものの、改善途上の状況であり売上高を伴う本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しています。

「3<財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析>(6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該状況を解消すべく、更なる収益力の向上および財務体質の強化を図る構造改革・体質改善施策を間断なく推し進めています。利益ある持続的成長企業へ向けて、早期に確固たる経営基盤を構築していきます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として緩やかながら持ち直しの傾向にありましたが、12月の政権交代以降、新政権によるデフレ脱却に向けた大胆な金融政策の期待から、円高傾向が一段落する兆しを見せ、市況回復の動きも顕在化するなど、先行きへの期待感が表れ始めています。しかし、世界経済においては、欧州財政不安が依然として払拭できず、成長を続けていた新興諸国の経済成長が停滞の兆しを見せるなど、予断を許さない状況にあります。

このような状況下において、当社グループの第3四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、セキュリティカメラシステムの販売が納入期日の延期等により大きく落ち込んだものの、錠剤検査装置の新製品が売上に貢献するとともに、大型スタジオ向け放送システム、大型映像システムの納入等によりHDカメラシステムやノンリニア編集機器等の販売が伸長し、売上高は増加しました。一方、海外販売においては、前年同期に中継車システム等の納入により大きく売上を伸ばしたアジア地域への販売は同等の大型案件需要がなく、前年同期と比べ大きく落ち込んだことに加え、北米地域ならびに欧州地域での販売も低調に推移したため、売上高は減少しました。結果、連結売上高は前年同期と比べ、2.0%減の134億54百万円となりました（前年同期売上高137億33百万円）。

損益面につきましては、前年に実施した合理化策ならびに厚生年金基金の代行返上により退職給付費用が減少しましたが、売価下落の影響に加え外注加工費が増加するなど、営業損失11億72百万円（前年同期営業損失10億95百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の営業外収益を計上し、経常損失10億72百万円（前年同期経常損失10億60百万円）となりました。

最終損益につきましては、特別利益として厚生年金基金代行返上益を計上し、四半期純損失9億20百

万円（前年同期四半期純損失12億33百万円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より当社子会社である株式会社テクノイケガミを連結の範囲に含めています。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、264億88百万円であり、前連結会計年度末に比べ19億1百万円減少しました。流動資産は現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ18億91百万円減の218億27百万円となりました。固定資産は有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ9百万円減の46億61百万円となりました。

負債総額は157億96百万円であり、前連結会計年度末に比べ13億19百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億26百万円減の77億61百万円となりました。固定負債は、長期借入金や退職給付引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ10億92百万円減の80億34百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ5億81百万円減少し、106億92百万円となりました。これは主として、当第3四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、40.4%（前連結会計年度末39.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な

判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

③大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html>>

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億92百万円です。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、重要性が増した株式会社テクノイケガミを連結の範囲に含めていることにより、従業員数が71名増加しています。

なお、従業員数は就業人員数です。

また、当社グループは情報通信機器の単一セグメントとしています。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において4期ぶりに営業利益および当期純利益を計上できたものの、改善途上の状況であり売上高を伴う本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、更なる収益力の向上および財務体質の強化を図る構造改革・体質改善施策を間断なく推し進めています。当四半期連結累計期間においては、利益ある持続的成長企業へ向けて以下の対応策を推進しており、早期に確固たる経営基盤を構築していきます。

① グローバルビジネスの推進

- ・グローバル市場において、競争に勝てる機能・性能・価格の製品群の開発を目指しています。当四半期連結累計期間では、海外市場における売上規模の維持・拡大と利益の創出のため、人員等の再配置を実施しました。また、グループ経営強化の視点から販売効率と販売機会拡大を目指し10月より中東地域への販売をヨーロッパ現地法人に移管しました。今後もグローバル展開を見据え、グループ全体で有するリソースをシフトしていきます。

② グローバル生産体制の構築

- ・地域に根ざした製品戦略をコスト戦略と合わせて展開します。既にモニタ、セキュリティカメラ、海外販売を主軸とする放送機器の海外生産への切替は進捗しており、順次、対象製品の幅を広げていきます。また、今後、医療用カメラシステムの製品需要が見込まれるヨーロッパにおいて製造コスト等の低減化を図るため、ヨーロッパ現地法人において生産体制を構築しました。

③ 技術力強化・設計効率の追求

- ・技術者の増強、コア技術の製品化を強化します。
- ・高付加価値（低コスト）製品の開発のための設計VA・VEの推進ならびに購買手法の再構築を進めています。

④ 固定費構造の追求

- ・10月より、宇都宮プロダクトセンターで生産等を行っているカメラ・モニタ等の一部製品の生産機能を100%子会社である株式会社テクノイケガミに移管しました。当社と子会社間における最適役割分担を再構築し、グループ全体での最適バリューチェーンにより売上高の拡大と利益の最大化を目指します。また、生産効率を更に高めるために更なる組織再編も視野に入れ、検討を継続しています。コストに見合った最適人員化を常に追求していきます。

国内の放送機器の販売が回復傾向にあることに加え、技術力強化・設計効率の追求においては、技術者の集結が開発の効率化とスピード化に貢献してきており、徐々にではありますが売上高の回復が見込まれます。さらに、一定の売上規模に見合った構造改革も実現しているとともに、今後の運転資金は十分に有していることから、継続企業に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000
計	72,857,468	72,857,468	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	72,857,468	—	10,022	—	1,347

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,027,000	72,027	—
単元未満株式	普通株式 559,468	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468	—	—
総株主の議決権	—	72,027	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式449株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	271,000	—	271,000	0.37
計	—	271,000	—	271,000	0.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	—	松原 正樹	平成24年10月1日

(注) 平成24年10月1日逝去により退任しました。

(2) 役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役副社長	清森 洋祐	平成24年10月10日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,079	4,264
受取手形及び売掛金	※3 9,235	※3 5,514
商品及び製品	1,571	2,293
仕掛品	4,326	7,521
原材料及び貯蔵品	1,349	2,042
その他	217	250
貸倒引当金	△61	△59
流動資産合計	23,719	21,827
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,177	1,125
土地	1,591	1,598
その他（純額）	666	677
有形固定資産合計	3,434	3,401
無形固定資産		
無形固定資産	414	469
投資その他の資産		
投資有価証券	730	682
長期貸付金	4	2
その他	203	222
貸倒引当金	△117	△117
投資その他の資産合計	821	790
固定資産合計	4,670	4,661
資産合計	28,389	26,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 5,154	※3 4,898
短期借入金	1,262	1,467
未払法人税等	33	32
賞与引当金	139	143
製品保証引当金	7	7
その他	※3 1,391	※3 1,212
流動負債合計	7,987	7,761
固定負債		
社債	140	70
長期借入金	377	170
繰延税金負債	4	22
退職給付引当金	8,273	7,430
その他	330	341
固定負債合計	9,127	8,034
負債合計	17,115	15,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	1,347	1,347
利益剰余金	1,463	784
自己株式	△42	△42
株主資本合計	12,792	12,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	40
為替換算調整勘定	△1,526	△1,461
その他の包括利益累計額合計	△1,517	△1,420
純資産合計	11,274	10,692
負債純資産合計	28,389	26,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,733	13,454
売上原価	10,800	10,545
売上総利益	2,932	2,909
販売費及び一般管理費	4,027	4,082
営業損失(△)	△1,095	△1,172
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	46	29
為替差益	—	94
役員退職慰労引当金戻入額	63	3
貸倒引当金戻入額	34	4
その他	117	21
営業外収益合計	263	154
営業外費用		
支払利息	40	32
為替差損	167	—
遅延違約金	2	21
その他	18	0
営業外費用合計	228	53
経常損失(△)	△1,060	△1,072
特別利益		
固定資産売却益	460	0
投資有価証券売却益	7	—
厚生年金基金代行返上益	—	175
特別利益合計	468	176
特別損失		
減損損失	174	—
固定資産除却損	22	3
関係会社株式評価損	0	—
早期割増退職金	426	—
特別損失合計	623	3
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,216	△899
法人税、住民税及び事業税	17	21
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,233	△920
四半期純損失(△)	△1,233	△920

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,233	△920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	32
為替換算調整勘定	△202	65
その他の包括利益合計	△301	97
四半期包括利益	△1,534	△823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,534	△823
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社テクノイケガミを連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(たな卸資産の評価方法の変更) 当社における、原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定)によっていましたが、第1四半期連結会計期間より、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定)に変更しています。この変更は、基幹システムの変更を契機としたものであり、たな卸資産の評価を迅速かつ適正に行うためです。この変更による影響は軽微であるため、遡及適用をしていません。
(減価償却方法の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止) 株式会社テクノイケガミは、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成24年6月14日開催の第22回定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分7百万円については固定負債「その他」に計上しています。
(厚生年金基金の代行返上) 当社は、確定給付企業年金法に基づき、池上通信機厚生年金基金の代行部分(過去分)について、平成24年3月1日付で厚生労働大臣から過去分返上について認可を受け、平成24年10月19日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。これにより、前期(平成24年3月期)において測定された返還相当額と確定返還額との差額175百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上しています。なお、前連結会計年度において、厚生年金基金代行返上益として特別利益6,864百万円を計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
(株)テクノイケガミ	241百万円	—

2 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引残高	233百万円	15百万円
輸出手形割引残高	55	93

※3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	54百万円	15百万円
支払手形	748	748
その他	5	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	490百万円	420百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社テクノイケガミを連結の範囲に含めています。この結果、第1四半期連結会計期間において、連結範囲の変動に伴い利益剰余金が241百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△16円99銭	△12円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,233	△920
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,233	△920
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,592	72,586

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 清森洋祐は、当社の第72期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。